

要 望 書

特定非営利活動法人ゆめの種子トープたねッ

平成 27 年 11 月 20 日

当別町長 宮 司 正 毅 様

町立図書館基本計画策定の早期着手等を求める要望書

特定非営利活動法人ゆめの種子^{たね}トーペッ
住所 石狩郡当別町樺戸町 106 番地 21
氏名 理事長 堀江 三千代

これまで私たちは公共図書館の設置を町内関係機関に働きかけるとともに、図書館の大切さをパネル展や講演会等の開催を通して地域の人びとにうたててきました。

町長は、議会において「学力向上対策と図書館の充実というのは非常に密接な関係があると認識している」、「文化的な環境の充実といった部分でも図書館機能の充実は非常に重要な視点であって、人口増にもつながる施策であると考えている」と述べ、学校教育や社会教育分野だけに止まらず人口減少問題、文化環境改善など当別町が抱える喫緊の課題の解決における図書館の意義・役割を強調されています。

また町長は平成 26 年 4 月に「当別町図書館像検討委員会」を条例により設置しました。今年 2 月には、同委員会から「当別にふさわしい図書館像の具体的な構想について」と題した答申書が示されましたが、それからすでに半年以上が経過しています。

答申があってから、役場内部でこのことに関する議論がどのようになされているのかが不明であり、時間が空費されていると言わざるを得ません。また、教育委員会は、図書室の充実が「図書館的な機能」の充実に結びつくように考えているようですが、ここでいう公共図書館と図書室とは「似て非なるもの」なのです。

私たちは、図書館法第 3 条で規定する機能をもった町立図書館の開設を目指し、上記答申書に示されている「図書館基本計画」策定作業に早期に着手するよう要望します。

併せて、図書館開設基金条例を新たに設け、図書館を始めるにあたり公費だけに頼ることなく、住民が寄附をしやすい環境づくりをしてください。